

公 告

契約担当官
航空自衛隊第1航空団
会計隊長 伊藤 勝



次により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上、参加されたい。
なお、本入札に係る契約締結は、当該業務に係る令和7年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名等

件 名 (品 名)	規 格	単 位	予定数量	備 考
電力需給(浜松基地)	仕様書のとおり	式	1	

(2) 需給場所 航空自衛隊浜松基地

(3) 履行期間 令和7年4月1日 ～令和8年3月31日

2 競争に参加する者に必要な資格

(1) 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の交付を受けた者で「物品の販売」D級以上に格付けされた『東海・北陸地域』の競争参加資格を有する者

(2) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に基づき、競争に参加できないとされた者でないこと。

(3) ア. 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

イ. 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

ウ. 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

(4) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき、一般電気事業者としての認可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき、特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

(5) 予決令第73条の規定に基づき、契約担当官が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出原単位、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、別途配布する「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組みの状況に関する条件の提示について」及び「再生可能エネルギー電源の割当計画書」の入札適合条件を満たすこと。

3 契約条項を示す場所 静岡県浜松市中央区西山無番地 航空自衛隊浜松基地 会計隊

4 競争執行の場所及び日時

(1) 場 所 航空自衛隊浜松基地 会計隊 入札室

(2) 入札日時 令和7年2月14日(金) 10時00分

5 入札方法

(1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税込みの金額を入札書に記載すること。

(2) 入札価格の算定にあたっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

6 保証金に関する事項

(1) 入札保証金 予決令第77条第1項2号により免除

(2) 契約保証金 予決令第100条の3第3号により免除

7 入札の無効

競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札

8 契約書等作成の要否 要

9 落札決定方式 総額決定(予定総額)

10 契約の方法 単価契約

11 その他

(1) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。

(2) 入札に先立ち、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを提出すること。(FAX可)

(3) 本入札における郵便入札を可とする。配達記録を有する手段により 令和7年2月12日(水) 必着。

(4) 本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。

電話(053)472-1111 内線 3765 FAX(053)472-7735 担当 青木

仕様書	作成部隊名	第1航空団基地業務群施設隊
	作成年月日	令和7年1月27日
	仕様書番号	施設役務7-1
1 適用範囲	この仕様書は、航空自衛隊浜松基地にて使用する電気の需給について適用する。	
2 件名	: 電力需給（浜松基地）	
3 需給場所	: 航空自衛隊浜松基地（静岡県浜松市中央区西山町無番地）	
4 履行期間	: 令和7年4月1日00:00～ 令和8年3月31日24:00	
5 業種及び用途	: 国家事務公務（特別高圧業務用）	
6 役務内容（仕様）	(1) 供給電気方式 : 交流3相3線式 (2) 供給電圧（標準電圧） : 70,000V (3) 計量電圧（標準電圧） : 70,000V (4) 標準周波数 : 60Hz (5) 受電方式 : 2回線受電（予備線路により供給する場合、常時利用と同種の電気を供給するものとする。） (6) 契約電力 : 5,642kW （月別最大需要電力：別表第1による。） 契約上使用できる電気の最大電力をいい、30分最大需要電力計により計測される需要電力が原則としてこれを超えないものとする。 (7) 予定使用量 : 21,858,018kWh （月別予定使用電力量：別表第2による。） (8) 供給電気の種類等 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電力を供給することとし、その電力は再生可能エネルギー比率100%とすること。 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の概要を参照（RE100の細部については、Going100% - RE100 (https://www.there100.org/technical-guidance)を確認すること。） (9) 電力量等の計量 ア 自動検針装置 : 有 イ 電力会社の検針方法 : 自動検針 ウ 電力量計構成 : 富士電機（FP3E14-R形） (10) 需給地点 : 浜松基地特高受変電所内に電力会社が設置したケーブルヘッドの負荷側接続点 (11) 電気工作物の財産分界点 : 需給地点に同じ。 (12) 保安上の責任分界点 : 需給地点に同じ。	
7 その他	(1) 力率は、自動力率調整装置を設置し、契約期間中100%を保持する予定	

- (2) 各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整、電気事業者による再生可能エネルギー電力の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、中部管内の一般送配電事業者が定める標準供給条件によるものとする。
- (3) 受注者は、供給する電力量に占める再生可能エネルギー比率について確認できる資料を、発注者に書面（様式自由）で提出することとする。

別表第 1

月別最大需要電力	
年月	最大需要電力
令和 6 年 1 月	4, 606 k W
令和 6 年 2 月	4, 284 k W
令和 6 年 3 月	3, 990 k W
令和 6 年 4 月	3, 276 k W
令和 6 年 5 月	3, 864 k W
令和 6 年 6 月	4, 788 k W
令和 6 年 7 月	5, 642 k W
令和 6 年 8 月	5, 586 k W
令和 6 年 9 月	5, 474 k W
令和 6 年 1 0 月	4, 844 k W
令和 6 年 1 1 月	3, 430 k W
令和 6 年 1 2 月	4, 130 k W

(注) 電力の数値は、実績であり将来の最大需要電力の数値を示すものではない。

別表第 2

月別予定使用電力量	
月	単位：kWh
4 月	1,389,472
5 月	1,442,924
6 月	1,776,334
7 月	2,449,076
8 月	2,294,992
9 月	2,182,866
10 月	1,825,152
11 月	1,476,314
12 月	1,797,432
1 月	1,779,638
2 月	1,663,746
3 月	1,780,072
計	21,858,018

・季節別時間帯別予定電力使用量：付表による。

季節別時間帯別予定電力使用量

(単位：kWh)

項目 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	備考
昼間使用量	792,064	766,934	1,082,186	577,486	592,144	536,774	1,106,042	835,254	976,640	963,634	948,507	996,716	10,174,381	
重負荷使用量				773,444	775,684	711,844							2,260,972	
夜間使用量	597,408	675,990	694,148	1,098,146	927,164	934,248	719,110	641,060	820,792	816,004	715,239	783,356	9,422,665	
使用量合計	1,389,472	1,442,924	1,776,334	2,449,076	2,294,992	2,182,866	1,825,152	1,476,314	1,797,432	1,779,638	1,663,746	1,780,072	21,858,018	

※夜間使用量 0時～8時、22時～24時

(夜間時間扱い日：日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日)

昼間使用量 夏季：8時～17時、17時～22時 その他季：8時～22時

重負荷使用量 夏季：10時～17時

(季節区分 夏季：毎年7月1日から9月30日までの期間 その他季：毎年10月1日から翌年6月30日までの期間)

関係者各位

契約担当官
航空自衛隊第1航空団
会計隊長 伊藤 勝

二酸化炭素係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件
の提示について（依頼）

標記について、国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）に基づく入札参加条件等について、下記のとおり提示しますので条件等をお読みのうえ、入札参加を希望される場合は、別紙様式の「適合証明書」に所要の事項を記入の上、令和7年2月12日（水）までに航空自衛隊第1航空団基地業務群会計隊契約班まで提出して下さい。

記

1 条件

次の配点表の要素に示す①から⑤までに示す得点の合計が70点以上であること。
（表中の用語については別紙参照）

要素	区分	配点
① 令和4年度1kWh当たりの二酸化炭素 排出係数 （単位：kg-CO ₂ /kWh）	0.000以上 0.400未満	70
	0.400以上 0.425未満	65
	0.425以上 0.450未満	60
	0.450以上 0.475未満	55
	0.475以上 0.500未満	50
	0.500以上 0.525未満	45
	0.525以上 0.550未満	40
	0.550以上 0.575未満	35
	0.575以上 0.600未満	30
	0.600以上	0
② 令和4年度の未利用エネルギー活用 状況	0.675%以上	10
	0%超0.675%未満	5
	活用していない	0

③ 令和4年度の再生可能エネルギー導入状況	10.00%以上	20
	5.00%以上 10.00%未満	15
	2.50%以上 5.00%未満	10
	0.00%超 2.50%未満	5
	活用していない	0
④ 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

※環境省HP「電力供給契約（裾切り方式）における競争参加資格に係る地域ごとの配点例」中部電力パワーグリッド供給区域の配点例を参照されたい。

2 契約期間内における努力等

- (1) 契約相手方は契約期間の1年間についても、前項第1号の配点表の評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- (2) 前項第1号の基準を満たして電力供給を行っているか否かの確認のため、必要に応じ書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約相手方は、契約履行期間終了後可能な限り速やかに前項第1号の基準を満たして電力供給を行ったか否か、通報する者とする。

3 入札の無効

入札心得に定める場合及び第1項に定める条件に満たない者の入札は、無効とする。

各用語の定義

用語	定義
① 令和4年1kWh当たりの二酸化炭素排出係数 (単位:kg-CO2/kWh)	「令和4年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。 地球温暖化対策推進法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている令和4年度の二酸化炭素排出係数
② 令和4年度の未利用エネルギー活用状況	未使用エネルギーの有効活用に観点から、令和4年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は以下のとおり。 令和4年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)(kWh)を令和4年度の供給電力量(需要端)(kWh)で除した数値 (算定方法) 令和4年度の未利用エネルギーの活用状況(%)＝ $\frac{\text{令和4年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{令和4年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ 1 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混熱する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。 ① 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。 ② 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。 2 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。（ただし、一般電気事業者からの購入電力に含まれる未利用エネルギー活用分については趣旨から考慮し、含まない。））をいう。 ① 工場等の廃熱又は排圧 ② 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号)(以下「FIT法」という。)(第二条第4項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。) ③ 高炉ガスまたは副生ガス 3 令和4年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他電気事業者への販売分は含まない。 4 令和4年度の供給電力量には他電気事業者への販売分は含まない。

用語	定義
③ 令和4年度の再生可能エネルギー導入状況	再生可能エネルギーの導入状況は以下の算出式によるもの(算定方式) $\text{令和4年度の再生可能エネルギーの導入状況(\%)} = \frac{\text{①} + \text{②}}{\text{③}} \times 100$ ① 令和4年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量(送電端(kWh)) ② 令和4年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量(送電端(kWh))(ただし、再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度による買収電力量は除く。) ③ 令和4年度の供給電力量(需要端(kWh)) 1 再生可能エネルギーとは、FIT法第二条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力(30,000kW未満、ただし、揚水発電は含まない)、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。 2 令和4年度の再生可能エネルギー電気の利用量(①+②)には他電気事業者への販売分は含まない。 3 令和4年度の供給電力量(③)には他電気事業者への販売分は含まない。
④ 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。 具体的な評価内容として、 ・電力デマンド監視による使用電力量の表示(見える化) ・需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス(リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入) 例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。

適合証明書

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第1航空団
会計隊長 伊藤 勝 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名印

下記の内容に相違ないことを証明します。

記

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開示方法	番号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()	

2 令和4年度の状況

項 目	自社の 基準値	点数
① 令和4年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO ₂ /kWh)		
② 令和4年度の未利用エネルギー活用状況		
③ 令和4年度の再生可能エネルギー導入状況		
項 目	取組の有無	点数
④ 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		
①～④の合計点数		

注: 1 第1項の開示は、経済産業省「電力の小売営業に関する指針」(平成30年9月改訂)に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。なお、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者(参入から1年以内)であつて、電源構成の情報を開示していない者は参入日及び開示予定時期(参入から1年以内に限る)を「番号」欄に記載すること

注: 2 第2項の「自社の基準値」「取組」並びに「点数」欄には、配点表より算出した値を記入する。

注: 3 第2項の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注: 4 第1項及び第2項の条件を満たすことを証明する書類を添付すること。

令和 年 月 日

契約担当官

航空自衛隊第1航空団

会計隊長 伊藤 勝 殿

住 所

会 社 名

代表者氏名

印

「電力需給（浜松基地）」の入札に関する競争参加資格確認
書類の提出について

標記の件について、次のとおり提出します。

- ① 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていることを
証明する書類の写し
- ② 適合証明書（条件を満たすことを証明する書類を添付すること）
- ③ 再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料
（必須書類は再生可能エネルギー電源の割当計画書とし、その内容を証明する書類を任意
に添付すること）

再生可能エネルギー電源の割当計画書

契約担当官
航空自衛隊第1航空団
会計隊長 伊藤 勝 殿

住所
会社名
代表者名

印

令和7年度の航空自衛隊浜松基地における電力需給に対し、下記のとおり再生可能エネルギー電源の割り当てを計画します。

記

- 1 供給場所
(1) 施設名 航空自衛隊浜松基地
(2) 住所 航空自衛隊浜松基地 (静岡県浜松市中央区西山町無番地)
(3) 契約電力等 仕様書のとおり

- 2 履行期間
令和7年4月1日00時00分～令和8年3月31日24時00分

3 再生可能エネルギー由来電力量の計画

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
再生可能エネルギー由来電力量 (kWh) 【A】													
供給電力量 (予定) (kWh) 【B】													
再生可能比率 (%) 【A/B】													

4 再生可能エネルギー電源の割当内訳

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源の種類	割当電力量 (kWh) /年